

**第2次十和田市男女共同参画社会推進計画
平成30年度における進捗状況**

目次

基本目標Ⅰ	「女と男」の平等に向けた意識づくり	1
基本目標Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり	4
基本目標Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり	7
基本目標Ⅳ	健康で充実した生活づくり	10

<達成度>

- 5 : ねらいどおりに実行できた
- 4 : ほぼねらいどおりに実行できた
- 3 : ねらいの半分程度は実行できた
- 2 : ねらいどおりには実行できなかった
- 1 : 未着手
- / : 参考データのため評価なし

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、男女共同参画に関するクイズや意識調査を行ったほか、男女共同参画に関する図書の展示を行うことにより、市民への意識啓発に努めた。 ○「男女共同参画」に関わる普及啓発事業 ・南コミュニティセンターまつり 日時 10月21日（日）9：00～13：00 意識調査回答者 約50人	開催回数	1回	5	29	1回	1回	引き続き、男女共同参画社会推進に関わる学習機会の充実を図るため、普及啓発に努める。 令和元年度も、引き続き市で開催されるイベント等において、男女共同参画に関するクイズや意識調査などを実施する。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業について平成29年度の進捗状況を確認し、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 ○男女共同参画関係記事の「広報とわだ」への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象したアンケート（調査対象 199人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（70.9%）、知らない（15.6%）、無回答（13.5%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	引き続き、「広報とわだ」や市ホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を行い、男女共同参画の啓発に努める。 また、男女共同参画に関する周知度を把握するため、令和元年度もアンケート調査を実施する。	総務課	
				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公募の編集委員6人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を「広報とわだ」の紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号） 第36号（広報とわだ11月号） 第37号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」の発行を年3回行い、男女共同参画に向けた市民の意識啓発に努める。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別に繋がらない表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報誌など刊行物の作成に当たっては、性差別に繋がらないなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 広報などを活用した市民への注意喚起については、広報とわだ6月号の「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	1回	5	29	0回	1回	引き続き、性差別に繋がらない表現となるよう、広報誌など刊行物の作成に当たっては、注意するとともに、記事に掲載する担当職員への指導、助言を行う。 また、広報等を活用し、性差別など固定的な役割分担を意識させる表現についての注意喚起を行い、市民への普及啓発を行う。	総務課	
				2 学びの場における「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施されている各教科、特別の教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図るための指導・助言を行った。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	引き続き、計画訪問や要請訪問、各種研修会において、学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備・改善及び授業実践、学校生活全般における「男女の協力や互いのよさの理解」といった価値の啓発について、指導・助言を行う。
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	小学校4年生から6年生までの学校や子ども会でもリーダーとして活躍。またはリーダーを目指している児童を対象に、リーダーとして必要な知識や技術を習得させるための研修会・体験活動を実施した。 ○子ども会リーダー研修会 参加者 69人（うち女性 32人） ・初級リーダー研修会（春） 参加者 11人（うち女性 6人） ・初級リーダー研修会（秋） 参加者 20人（うち女性 9人） ・初級リーダー宿泊研修会 参加者 38人（うち女性 17人）	女性割合	46.3%	4	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	参加者数は近年減少傾向にあったものの、昨年度より増となった。引き続き、各小・中学校へのチラシ配布や公共施設等へのポスター掲示などを行い、周知に努める。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	家庭科教育の充実（※）	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では「家庭生活と家族」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭生活と仕事、家族や近隣の人々とのかかわりについて、中学校では「家庭・家庭と子どもの成長」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭と家族関係、幼児の生活と家族について学習を行った。 小学校については5・6学年において、中学校においては全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行った。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	小学校では新学習指導要領が令和2年度より、中学校では令和3年度より全面実施となる。 改訂の趣旨に沿った家庭科の年間指導計画の見直しを行い、確実な授業実践につなげるよう指導・助言を行う。また、学校で学んだことを家庭・地域で実践することも一連の学習過程として位置付け、生活をよりよくしていくとする実践的態度を育めるよう、学校訪問等で指導・助言を行う。	指導課	
				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室（※）	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	赤ちゃんふれあい体験学習の事前学習として、妊娠から出産までの過程や自分の心身の発達変化、命の尊さについて、助産師による講話を実施した。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校1校（3学年） 21人	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	学校が主体となり開催を進めているため、依頼数は少ないが、引き続き、学校からの要望に応じて、実施する。	健康増進課	
9			2 男女共同参画に関する学習の推進（※）	男女共同参画に関する図書の整備（※）	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 66冊 (平成29年度末までに収集した図書 185冊)	資料冊数	251冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	次年度も引き続き関連する図書の整備・充実を図り、より広く市民へ提供する。	市民図書館	
10		高齢者講座「遊友ひがし」（※）		高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	概ね60歳以上の方を対象に、他の高齢者講座との合同による講話や、軽スポーツ、野外学習などの講座を開催した。 他の高齢者講座との合同講座の実施により、新たな交流の機会を提供した。 ○高齢者講座「遊友ひがし」 ・開催回数 11回 ・参加者 126人	開催回数、参加者数	11回 126人	4	29	17回 398人	17回 400人	公民館廃止による組織改編のため、「高齢者講座」に統合し実施する。	スポーツ・生涯学習課		
11			家庭教育への支援（※）	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、情報モラル等に関する講演などの学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,725人 ・実施回数 18回（17校） ・内容 子育て、情報モラル等に関する講演	参加者数	1,725人	5	24 (381人)	1,108人	1,200人	学校の保健委員会主催の健康会議等と同時開催の学校が多く、児童・生徒、保護者及び教職員がともに同じ話題について考える良い機会を提供した。引き続き、学校との連携を密にしながらテーマや講師を選定し、学校や保護者のニーズに対応した講演を実施する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
12			きらめき講座の開催（※）	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	市民の市政に対する理解を深め、意識啓発を図り、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民等の団体が主催する集会等に職員が講師として出向き、市政の説明や専門的知識を活かしたふるさと出前きらめき講座を開催した。 ○ふるさと出前きらめき講座 ・関連講座数 65講座 ・参加者 延べ2,804人 ※受講後のアンケートで「良い」と回答した人の割合 80.7%（83件中67件）	関連講座数と参加者数	65講座 2,804人	5	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	庁内各課に対して、本事業が市政のPRの場となる旨を理解してもらいながら、市民や時代のニーズに見合った講座となるよう内容の充実を図る。	スポーツ・生涯学習課		
13			とわだ子ども議会（※）	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	市内の小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に十和田市の将来等を考えた質問や提案を議場で質問し、議会を模擬体験することにより、市の仕事や議会の仕組みを理解する機会を提供した。 ○とわだ子ども議会 ・参加者 子ども議員 18人	参加者数	18人	4	25 (20人)	25人	22人	例年、特定の分野に質問が集中する傾向にあり、過去との類似や重複する質問が多いため、質問内容がばらばらにならないよう実施方法を検討する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発（※）	人権擁護の推進（※）	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携し、人権相談所の開設（20回）の他、6月、12月の人権週間、10月の行政週間では、行政相談員との合同で特設相談を実施した。 その他、十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施するとともに、小・中学校で人権啓発のための人権教室を実施した。 ○人権に対する普及啓発活動 ・市役所市民相談室にて人権相談所の開設 20回 ・特設相談所の開設 3回 ・十和田市秋まつりでの街頭啓発活動 1回 ・市内小・中学校にて人権教室の開催 13回	普及啓発回数	37回	4	24 (41回)	33回	40回	人権擁護委員と連携し、人権相談所を開設するほか、行政相談員との合同で特設相談を行い、人権啓発に努める。 また、奥入瀬まんパークフェスティバルや十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施するほか、小・中学校で人権啓発のための人権教室を実施することで、人権に対する市民の意識高揚を図る。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
教育相談事業の推進（※）				子どもの悩み、親や教員が抱える子育てで、教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣したほか、教育相談員、適応指導員による学校訪問を4～5月に実施するなど、学校派遣、教育相談室、適応指導教室、訪問アドバイザー（臨床心理士等）が連携して、子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行った。 ○教育相談事業 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ5,176回 ・教育相談室での年間相談回数 延べ463回 ※訪問アドバイザー（臨床心理士等）による相談活動 306時間 ◆教育相談員及び適応指導員への女性任用率 71.4% 学校派遣・教育相談室・適応指導教室 14人（うち女性 10人）	相談回数	派遣相談 5,176回 教育相談 463回	4	24 (派遣相談 5,496回、 教育相談 725回)	派遣相談 4,644回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣する。また、教育相談員・適応指導員による学校訪問を継続して実施し、学校と連携した支援を行う。 訪問アドバイザー（臨床心理士等）の派遣時間を年間350時間とする。 新たな取組として、メール相談の試行実施（約2カ月間）を行い、成果と課題を分析し、通年実施が可能か検討するほか、より利用しやすい教育相談室となるよう教育相談室の愛称を募集する。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であると考え、成人式において「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを出席者に配布し周知を図った。 ○DVに関する意識の啓発（パンフレット配布） ・成人式出席者 510人	パンフレット配付者数	510人	4	24 (531人)	533人	600人	引き続き、男女が互いに尊重し、協力し合うことの大切さを周知するため、成人式でのパンフレット配布を行い、DVに関する意識の啓発を行う。	総務課	
17				婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	婦人相談担当職員を中心に、離婚問題、生活困窮、家庭不和、パートナーからの暴力など62件の相談に対し、相談者に寄り添い、傾聴し、必要なアドバイスや専門機関を案内するなど、適切な指導を行った。 婦人相談から子どもの家庭問題が発覚し、家庭相談へと繋がった事例もあり関係機関と連携し適切に対応できた。 ○婦人相談 ・相談件数 62件	相談件数	62件	5	24 (202件)	43件	50件	引き続き、婦人相談担当職員を中心に、相談者への傾聴を心がけることにより、相談しやすい環境の維持に努める。	こども子育て支援課	
18	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。		青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ○セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供 ・市ホームページ掲載 6回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 1回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	12回	5	29	11回	12回	引き続き、市ホームページを活用した情報提供等、周知に努める。	商工観光課 (商工労働課)			
19	3 男性にとつての男女共同参画の推進（※）	高齢者講座「遊友ひがし」（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課				
20		家庭教育への支援（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業			
21		きらめき講座の開催（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課			

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
22	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	1 各種審議会等委員への女性の参画推進	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出は女性委員の占める割合を40%（市総合計画）に達するよう努めるため周知し、毎年集計・公表する。	附属機関等の委員の改選時には、女性の委員を選任するよう各関係課に促すとともに、審議会等においても女性の選任について配慮するよう周知した。 ○附属機関等の委員 ・審議会等委員 35機関 439人（うち女性 125人） （参考） ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員の女性割合 30.9% 25機関 272人（うち女性 84人）	女性割合	28.5%	4	24 (25.8%)	29.0%	40%	引き続き、附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては女性の委員を選任していただくよう、各関係課に協力依頼し、女性の登用率の向上を目指す。 また、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会議等で委員を選任する場合にも、女性の選任について配慮するよう促す。	総務課	【達成目標～40%以上 (H33年度末)】 ※県データ…女性割合 24.7% (H28.4.1現在)
23				議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	○十和田市議会の議員 22人（うち女性 5人）	女性割合	22.7%		24 (0%)	9.1%		議会事務局	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 11.6% (H28.4.1現在)	
24				教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	○教育委員 4人（うち女性 1人）	女性割合	25.0%		24 (40.0%)	25.0%		教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 43.1% (H28.4.1現在)	
25				2 管理職への女性登用の推進	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	○学校管理職 校長 23人（うち女性 2人） 教頭 25人（うち女性 5人） 合計 48人（うち女性 7人）	女性割合	14.6%		24 (22.4%)	16.3%		教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 13.7% (H28.4.1)
26					管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行った。 ○管理職 45人（うち女性 10人） ・部長級 11人（うち女性 1人） ・課長級 34人（うち女性 9人）	課長級以上女性割合	22.2%	5	24 (5.8%)	13.7%	15%以上	総務課 (人事課)	※県データ…女性割合 14.4% (H28.4.1現在)
27				3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	○農業委員 19人（うち女性 2人）	女性割合	10.5%		24 (7.4%)	11.5%		農業委員会	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.1% (H28.4.1)
28					農業分野における女性の参画	農業協同組合の役員に占める女性の割合	○十和田おいらせ農業協同組合 役員 26人（うち女性 3人）	女性割合	11.5%		29	11.5%		農林畜産課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 7.0% (H28.4.1)
29					商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	○十和田商工会議所 役員 28人（うち女性 0人） 十和田湖商工会 役員 15人（うち女性 2人）	女性割合	4.7% (会議所 0% 商工会 13%)		29	会議所 0% 商工会 13%		商工観光課 (商工労政課)	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.6% (H28.4.1)
30					PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	○小・中学校PTA会長 23人（うち女性 1人）	女性割合	4.3%		24 (3.4%)	8.7%		スポーツ・生涯学習課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 8.9% (H28.6.1)
31					地域活動分野における女性の活躍	町内会会長の女性割合	○町内会会長 292人（うち女性 12人）	女性割合	4.1%		24 (4.1%)	4.4%		まちづくり実践課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 3.8% (H28.4.1)
32				医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	院内保育所の整備等、女性医師が働きやすい環境づくりに努めた。 ○医師 44人（うち女性 6人）	女性割合	13.6%		24 (8.1%)	9.4%		業務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.3% (H26)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価							参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度	指標設定年度						
33	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	スポーツ推進委員を広く募集するため、平成29年度に新たな試みとして市広報による公募を行ったが、定数に満たなかったことから、追加補充を実施した。推進委員を検討する中で関係団体等へ委員推薦等の協力を求めた。 ○スポーツ推進委員 15人（うち女性 7人）	スポーツ推進委員の女性割合	46.7%	4	24 (42.1%)	47.3%	50%	平成30・令和元年度のスポーツ推進委員(任期2年)は、依然として定数を下回っていることから、今回の更新事務では増員を図り、特に女性は目標に達するよう、現推進委員及び関係団体等と協力して取り組む。	スポーツ・生涯学習課		
34				2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域・防災・環境分野等における男女共同参画の推進	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、市民による自主的、公益的のあるまちづくり活動の支援に努めることを目的として、地域課題の解決や地域連携の促進を図るため、市民団体等の活動に補助金を交付する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、元気な十和田市づくり市民活動支援事業補助金を交付した。 ○地域づくりコース 13団体（補助金交付額 4,630千円）	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	13団体	3	29	20団体	20団体	近年、申請団体数が減少傾向にあるものの、住民主体のまちづくりを進めるためには、市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動が必要ことから、これまで事業を実施した団体の事例を紹介する等、新たな市民団体の立ち上げ及び活動並びに団体間の連携を図り、支援事業終了後も継続的に団体が活動していけるよう支援する。	まちづくり支援課
35					ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	市民が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。 ○市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 121団体 ・市ホームページ 114団体 ・フェイスブック 7団体	活動紹介をした団体数	121団体	4	29	120団体	150団体	市ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の活動等の情報発信に努める。 また、各団体の現状調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課	
36					市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	市と町内会との懇談会を開催し、83町内会から要望のあった173件の案件について町内会長へ回答した。 ○市と町内会との懇談会出席者 151人（うち女性 11人） ・8月20日 南、下切田、藤坂、四和小地区 ・8月22日 北園、西小地区 ・8月23日 十和田湖、沢田、法奥小地区 ・8月27日 三本木、東、高清水小地区 ・8月28日 ちとせ、洞内、松陽、深持小地区	懇談会への女性の出席者割合	7.3%	5	24 (7.3%)	2.6%	3.1%	女性役員の出席率が低いことから、出席率の向上に向けて取り組む。	まちづくり支援課	
37					男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員は、指定地方行政機関、県、警察、消防、教育長、指定公共機関、指定地方公共機関などの防災に関する機関の、部長や署長など役職にある者と市長、副市長、総務部長、学識経験者を委員として任命している。 ○防災会議委員 19人（うち女性 2人）	防災会議委員の女性割合	10.5%		24 (5.3%)	0%		引き続き、女性の参画を図り、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	総務課	参考データ ※県データ…女性割合 4.0% (H28.4.1)
38					男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	女性団員は、出初式、観閲式での式典運営及びラッパ隊による演奏、秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災報知器の設置促進運動等を実施している。 消防団組織の増強を図るため、消防団員募集のための広報活動等を実施した。 ○消防団員 717人（うち女性 21人）	消防団員の女性割合	2.9%	3	24 (2.1%)	2.8%	5%	消防団員募集運動として、秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等を行うとともに、女性の多い事業所へのPRを検討する。	総務課	【集成果目標～5% (H33年度)】
39					環境保全、公害発生防止対策	自然環境保護に対する意識の高揚を図り、自然環境の保全に努めるとともに、公害発生防止に努め、快適な市民生活を促進することを目的として、水保全活動・ごみ問題などに関する情報提供や啓発を行う。	「広報とわだ」や市ホームページを通して、ごみ問題、水保全活動、環境・公害防止などに関する情報提供や啓発を行った。 ○情報提供や啓発活動 24回/年 ・ごみ問題に関する情報提供及び啓発 17回/年 ・水保全活動に関する情報提供及び啓発 2回/年 ・環境・公害防止に関する情報提供及び啓発 5回/年	情報提供や啓発活動の回数	2回/月	5	29	1回/月	2回/月	引き続き、「広報とわだ」や市ホームページを通し、水保全活動、ごみ問題、環境保全及び公害防止に関する情報提供や啓発を行う。 また、ごみ収集アプリを活用し、ごみや環境に関するイベントなどの情報提供を行う。	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
40	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画の推進	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	広域コミュニティ組織化を促進するため、地域づくり座談会や人材育成講座の開催、広域コミュニティ活動等に対する支援を行った。 また、地域づくり座談会開催後の小学校区においては、地域づくり会議を開催し、広域コミュニティ組織化の促進を図った。 ○組織化された広域コミュニティ組織の数 2団体 （平成29年度末までに組織化された広域コミュニティ 2団体） ◆広域コミュニティ活動支援 ・地域づくり座談会の開催 小学校区 3地区（計5回開催） ・人材育成講座の開催 修了者 18人 ・広域コミュニティ事務局支援補助団体 3団体 ・広域コミュニティ活動支援補助団体 2団体	広域コミュニティの登録数	4団体	3	29	1団体	13団体	引き続き、広域コミュニティへの理解と機運の醸成を図るために地域づくり座談会を開催し、その後は積極的に向いて地域住民の「やる気」を促し、組織数の増加に努める。 また、組織化した場合の地点の確保対策として、地域の集会所の借上げ費用に対して補助を拡充する。	まちづくり課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
41			2 女性の人材育成とエンパワーメント支援（※）	女性団体及び個人のネットワーク活動支援（※）	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の構成団体等の活動に対して、必要に応じて支援を行った。 また、上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の会議や県が開催した「地域ネットワーク活動支援事業情報交換会」などに参加し、男女共同参画の視点で活動する県内の団体と意見・情報交換を行った。 ○女性団体等との意見交換会 ・上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会 2回 参加者 28人 ・地域ネットワーク活動支援事業情報交換会 1回 参加者 28人	女性団体との意見交換会の回数と参加者数	3回56人	5	25 (1回 42人)	1回 25人	1回 25人	本市の女性団体及び個人のネットワーク活動の支援はもとより、上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の構成団体であるWOMEN'S VISION（三沢市）、押込さくら会（六戸町）、六ヶ所村女性団体連絡協議会と意見交換などを行い、さらに連携を深める。	総務課	
42				政治への参画意識の高揚（※）	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	市議会議員選挙の啓発活動として、十和田市明るい選挙推進協議会の委員とともに、期日前投票所2カ所、道の駅2カ所の計4カ所において、選挙チラシの配布等、一日街頭啓発を行った。また、広報車や防災無線による選挙啓発を行った。 若年層の投票率向上を目的に市内にある高等学校4校の3年生に選挙啓発用のパンフレットを配布した。 また、県主催の選挙出前講座に参加し、啓発活動を行った。 ○十和田市議会議員一般選挙 ・投票者 22,941人（うち女性 12,067人）	投票者数に占める女性割合	市議会 12,067人 52.6%		29	参議院 15,589人 52.5% 市議補欠 5,849人 51.2%	引き続き、街頭啓発を実施するとともに、選挙啓発用のパンフレットの配布、県主催の出前講座に参加し啓発活動を実施する。	選挙管理委員会	参考データ	
43				職員研修の実施（※）	市主催研修を定期的に開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	市役所内で実施する研修に関し、参加を促すため、周知を実施した。特に育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいように個別勧奨等を行った。 ○市主催の職員研修 ・受講者 270人（うち女性 103人）	市主催研修参加者数と女性割合	270人 38.1%	3	24 (359人) (33.4%)	241人 46.9%	250人 47%	引き続き、育児・介護等の事情がある職員が、研修に参加しやすいよう、市役所内で実施する研修に関し、参加を促すため周知を行う。	総務課 (人事課)	
44			3 国際的視野に立つ男女共同参画の推進	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目指すことを目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	国際交流事業を実施する市民団体に対し、国・県等の補助事業等の情報提供を行った。 ○民間団体による国際交流事業への市民の参加者 1,526人 【NPOプロ・ワークス十和田】1,130人 ・幼児教育リーダー研修とベトナム文化交流プログラム確立事業 ・JICA事業 ・外国語講座 【NPO十和田国際交流協会】396人 ・ミャンマー農業関係高校生招聘交流事業 ・三沢米軍基地交流事業 ・ゲストティーチャー事業 ・レスブリッジ交流事業 ・翻訳・通訳事業	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	1,526人	4	24 (800人)	880人	980人	より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるような事業周知等に努める。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
45				国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手（ALT）を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	外国語指導助手（ALT）8人を市内小・中学校に派遣し、小学校の外国語活動の授業や中学校の英語の授業等を支援した。 また、国際教育支援員（EST）2人を小学校の外国語活動の授業やクラブ活動、国際理解教育に派遣した。 ○学校への派遣回数 ・外国語指導助手（ALT）の派遣回数 延べ1,400回 ・国際教育支援員（EST）の派遣回数 延べ28回	学校への派遣回数	1,428回	4	24 (860回)	1,050回	1,750回	小学校の外国語活動の授業時数が移行期間により増加していることから、引き続き、ALT8人とEST2人を任用し、市内小・中学校の語学指導や国際教育への支援を行う。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
46	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進（※）	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については「広報とわだ」及び市ホームページに掲載して周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 4回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 2回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	11回	5	29	6回	10回	引き続き、市広報及び市ホームページを通して、雇用・就業に関する各種情報の周知に努める。	商工観光課 (職工労政課)	
				雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	雇用・就業に関するビジネス書を新規に受け入れし、既に設置しているビジネス支援コーナーを拡充するなど図書の実態を図った。 ○収集した図書 83冊 (平成29年度末までに収集した図書 912冊)	展示冊数	995冊	5	24 (500冊)	852冊	1,102冊	引き続きビジネス支援コーナーを広く市民へPRし、幅広い分野のビジネス書を揃えることにより、利用者数及び利用者層の拡大に努める。	市民図書館	
48			2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進（※）	女性の活躍支援（※）	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的とした女性の活躍支援セミナーを全4回実施した。 ○女性の活躍支援セミナー ＜第1回＞ 日 時：平成30年10月27日(土) テーマ：自身のキャリアについて考えるセミナー 受講者：10人 ＜第2回＞ 日 時：平成30年11月10日(土) テーマ：イキイキと長く働くための逆境力セミナー 受講者：9人 ＜第3回＞ 日 時：平成30年11月27日(火) テーマ：仕事で役立つ！相手に伝わる説明力セミナー 受講者：12人 ＜第4回＞ 日 時：平成30年12月5日(水) テーマ：男女ともに活躍できる職場づくりセミナー 受講者：20人	延べ受講者数	51人	4	29	22人	80人	平成30年度セミナー受講者の就職状況を調査した結果、セミナー受講時求職中だった3人中2人が就職、1人が職業訓練受講に至っており、一定の成果があったことから、引き続き内容の充実を図る。	商工観光課 (職工労政課)	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
49			3 再雇用等労働に関する相談体制の充実（※）	再就職に関する各種情報の提供（※）	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供する。	求人情報や就職面接会開催等について関係機関からのリーフレット、ポスター等を設置するとともに市ホームページにより情報提供を行った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 77回 ・チラシ設置 3回 ・誘致企業への送付 2回	情報提供回数	82回	5	29	76回	80回	引き続き、再就職に関する各種情報の提供に努める。	商工観光課 (職工労政課)	
50				資格取得等の学習機会と情報の提供（※）	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	全4回の女性の活躍支援セミナーのうち3回を再就職希望の方を含む女性向けとし、再就職へ向けた情報を提供した。 ○再就職に関する情報提供 ＜第1回＞ 日 時：平成30年10月27日(土) テーマ：自身のキャリアについて考えるセミナー 受講者 10人 ＜第2回＞ 日 時：平成30年11月10日(土) テーマ：イキイキと長く働くための逆境力セミナー 受講者 9人 ＜第3回＞ 日 時：平成30年11月27日(火) テーマ：仕事で役立つ！相手に伝わる説明力セミナー 受講者 12人	情報提供回数	3回	5	29	1回	1回	より効果的な内容を検討し、引き続き再就職等に向けた情報提供に努める。	商工観光課 (職工労政課)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
51	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	地域子ども・子育て支援（※）	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業を保育所等に委託又は補助により実施した。 ○地域子ども・子育て支援事業 実施箇所数 延べ30カ所 ・延長保育事業 28カ所 ・地域子育て支援拠点事業 7カ所 ・一時預かり事業 4カ所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 9カ所 ・病児保育事業 1カ所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	30カ所	4	24 (43カ所)	31カ所	33カ所	支援事業の実施体制は整っていることから、支援事業のさらなる周知を図り、支援環境を維持する。	子ども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
52		2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	放課後児童クラブ（仲よし会）（※）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	指定管理委託または直営により、放課後児童クラブ（仲よし会）を開設、運営した。 ○利用児童 726人 ○開設仲よし会 13カ所（うち指定管理 12カ所、直営 1カ所） ・三本木小学校仲よし会 ・南小学校仲よし会 ・北園小学校仲よし会 ・東小学校仲よし会 ・西小学校仲よし会 ・ちとせ小学校仲よし会 ・藤坂小学校仲よし会 ・沢田小学校仲よし会 ・法奥小学校仲よし会 ・高清水小学校仲よし会 ・四和小学校仲よし会 ・洞内小学校仲よし会 ・松陽小学校仲よし会	仲よし会利用児童数と施設数	726人 13施設	5	24 (429人 9施設)	693人 12施設	720人 13施設	未開設の1学区について、令和元年度から市直営での開設を行う。その他の未開設学区については、他校の仲よし会の利用を希望する児童がいるため、学校から仲よし会までの移動を支援する。	子ども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
53				包括的・継続的な支援体制の構築（※）	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	日常生活圏ごとに委託型地域包括支援センターを3カ所設置し、市と地域包括支援センターとで役割分担・連携を強化しながら窓口や電話での相談に対応した。 ○総合相談 1,303件 ・地域包括支援センター対応の相談 730件 ・高齢介護課対応の相談 573件 ◆権利擁護 166件 ・虐待通報 21件 ・認知症に関する相談 132件 ・成年後見利用支援事業による市長申立て 13件 ◆地域ケア会議 地域ケア個別会議 18回（210人） 地域ケア推進会議 6回（98人）	相談件数	1,303件	4	24 (3,178件)	2,376件	2,200件	引き続き、地域包括支援センターの機能強化・周知を図り、より地域に根差したきめ細やかな対応に努め、早期発見・早期対応を目指し、事態の深刻化を防ぐ。また、地域ケア会議を実施することで、高齢者のとりまぐ現状や地域の課題を検討し、今後の対応に活用する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
54			2 家事・育児・介護等とともに担う環境づくり（※）	育児・介護休業制度の情報の提供（※）	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。	男女の労働者がともに育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 1回 ・市広報掲載 1回	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	引き続き、育児・介護休業制度等に関する情報の周知に努めるほか、新規の周知方法を検討する。	商工観光課 (商工労働課)	
55				職員の育児休業の取得推進（※）	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度について正確な理解を得るよう努めた。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ○男女育児休業取得 ・女性 対象者 4人 育児休業取得者 4人 ・男性 対象者 7人 育児休業取得者 1人	男女育児休業取得率	女性 100% 男性 14.3%	5	24 (女性 100% 男性0%)	女性 100% 男性 7.7%	女性 100% 男性 10%	対象者へ産休・育休支援面談シートを活用し、所属課及び総務課で育児休業についての情報を共有するとともに、制度周知を行っている。	総務課 (人事課)	【達成目標値~2.7%(H33 最後の育児休業取得率)】
56			3 子育て支援体制の充実（※）	子育てに関する情報の発行（※）	子育てに関する情報を提供する。	子どもすこやか手帳の内容の更新に合わせ、ホームページの更新を2回実施した。 また、登録により予防接種スケジュールや健診日をメール送信により通知したり、予防接種、乳幼児健診等の子育てサポート情報等を確認できる「とわだDE子育て応援ナビ」の内容を随時更新し情報提供を行った。 ○子育てに関する情報を提供（子どもすこやか手帳） ・ホームページ更新回数 2回 ・配布者数 426人 ◆とわだDE子育て応援ナビ ・メール登録数 456人 ・アクセス数 98,722人	情報提供回数	HP更新 2回 子どもすこやか手帳 配布者数 426人	5	25 (HP更新 1回、子 どもすこ やか手帳 配布者431 人)	HP更新 1回 子どもすこ やか手帳 配布者数 425人	HP更新 1回 子どもすこ やか手帳 配布者数 400人	引き続き、子どもすこやか手帳について、内容を更新しホームページに掲載する。「とわだDE子育て応援ナビ」について、新生児訪問、乳幼児健診等で周知し、利用拡大を図る。また、内容の更新を随時行う。	健康増進課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
57	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	3 子育て支援体制の充実（※）	母子保健事業の推進（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	乳児家庭全戸訪問の対象者の把握に努め、訪問指導を実施した。また、幼児の精神発達面を支援するため「幼児発達支援センター」を開設し、幼児の発達支援事業を実施した。 ○乳児全戸訪問指導 実施率95.2% ・対象児数 397人（うち訪問実数 378人） ◆その他の訪問指導 ・新生児訪問 延べ276人 ・乳児訪問 延べ148人 ・産婦訪問 延べ423人 ◆母子保健相談等 延べ485件 ・母子健康手帳交付時 延べ378人 ・乳幼児相談 延べ47人 ・発達支援相談 延べ4人 ・子どものこころの相談 延べ6人 ・5歳児相談 延べ50人 ◆幼児の発達支援事業 ・利用支援児 49人（年長児20人、年中児29人）	乳児全戸訪問指導実施率	95.2%	4	29	91.5%	100%	乳児家庭全戸訪問、母子保健相談等の相談支援及び幼児の発達支援事業を継続して実施する。乳児家庭全戸訪問については、本人・関係機関と連絡を密にとり、対象者を確実に把握し実施する。また、母の育児不安も軽減できるような、産後早期に訪問を実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
58				相談員の配置(家庭相談員)（※）	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	子育てに関する様々な相談に対し、主任家庭相談員、家庭相談員による適切な指導・助言を行った。 虐待関係等の深刻な相談においても、適切な指導・助言を行い、関係機関と連携を図った。 ○家庭相談（子育てに関する相談等） ・相談件数 53件（うち虐待関係 11件） ◆要保護児童対策協議会実務者会議 12回開催 ◆要保護児童対策協議会ケース検討会議 5回開催	相談件数	53件	4	24 (127件)	82件	100件	子育て支援体制の充実を図るため、専任の職員を1人増員し、主任家庭相談員、家庭相談員を含めた3人体制で、平成28年に努力義務化された「市区町村子ども家庭支援拠点」の設置を目指す。	子ども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
59				子ども医療費給付（※）	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	乳児から中学生までの医療費を給付し、子育て支援体制の充実を図った。平成30年10月から就学前児童に係る所得制限の緩和を行った結果、受給者が491人増加した。給付件数は目標値を上回っており、子育て支援体制の充実に寄与した。 ○乳児～就学前児童への給付 ・給付件数 43,386件 受給者 2,452人 給付額 70,590千円 ○小・中学生への給付 ・給付件数 29,167件 受給者 2,153人 給付額 56,649千円	給付件数	就学前児童43,386件 小中学生29,167件	5	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小中学生9,487件	就学前児童36,000件 小中学生26,500件	子育て世帯への支援のため、現行制度の維持に努める。	子ども子育て支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
60				次世代育成支援特定事業主行動計画の推進（※）	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	子の出生に関する情報把握に努めるとともに、産休・育休支援面談シートを使用し、配偶者出産、育児参加などの特別休暇についての制度周知を行うなど、取得について動議を行った。 ○特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員 ・対象者 7人（うち5日以上の取得者 3人） ※平成29年度末の特別休暇を5日以上取得した男性職員の割合 33.3%	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	42.9%	4	29	-	50%	子の出生に関する情報把握に努め、産休・育休支援面談シートを使用し、男性職員の育児に関する休暇についての意識啓発並びに特別休暇についての制度周知を行う。	総務課 (人事課)	
61				女性の活躍支援（※）	再掲で対応		-				-	-		商工観光課 (第二労務課)	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
62	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり（※）	創業支援（※）	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和2年度)に基づき、創業希望者に対する各支援を行った。 ○創業者 13人（うち女性 1人） ◆フレスト窓口相談 41人（うち女性 4人） ◆創業相談ルーム相談 40件（※男女別の件数不明） ◆創業セミナー参加者 9人（うち女性 2人） ◆十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金 4件（うち女性 0件）	女性創業者数	1人	3	29	2人	2人	創業・起業への支援を通じた産業振興は、第2次十和田市総合計画に掲げた“重点プロジェクト”の一つであり、関係機関と連携し、引き続き希望者への有益な情報提供等に努める。	商工観光課 (商工労政課)	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
63				農業等に関する学習機会・情報の提供（※）	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	市の広報誌を利用し「のうぎょうと農業委員会」を2回発行し、農業委員会活動および農業委員会業務を市民に広く周知した。また、市ホームページでの情報の提供に努めた。 ○情報提供 ・のうぎょうと農業委員会の発行 2回（計4ページ）（「広報とわだ」6月号・12月号に掲載） ・市ホームページ掲載 3回	情報提供回数	5回	5	29	3回	3回	引き続き、「のうぎょうと農業委員会」を年2回発行し、農業等に関する学習機会や情報提供を行う。	農業委員会	
64			2 家族経営協定の推進（※）	家族経営協定の推進（※）	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業に携わる女性の安定した老後を支えるため、市ホームページや「広報とわだ」を活用して家族経営協定の情報提供を行い、締結を促した。また、農業者年金の加入についても周知を行った。 平成30年度は、家族経営協定調印式を2回実施した。 ○家族経営協定 ・新規締結農家 3組	新規締結数	3組	5	24 (13組)	3組	3組	広報誌を利用し情報提供を行うことにより、引き続き家族経営協定の締結を促進する。	農業委員会	【農成票目標～1,450戸 (H33年度末集内締結数)】
65			移動農業委員会（※）	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	農業者年金の加入推進を図るため、制度説明等を行う移動農業委員会を2回実施した。 ○移動農業委員会 ・参加者 47人（うち女性 9人）	女性の参加率	19.1%	3	30	40.0%	家族経営協定締結・農業者年金加入の推進のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力のもと、移動農業委員会開催案内時の女性の参加を呼び掛ける。	農業委員会			
66	Ⅳ 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がともにつくる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進（※）	両親学級等の開催（ほっとマミーサロン）（※）	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	妊婦夫婦を対象に、沐浴の仕方、妊婦体験、参加者同士の交流等を実施した。 ○ほっとマミーサロン「パパの日」 ・開催回数 3回 ・参加者 夫婦26組（52人）	開催回数 参加者数	年3回 夫婦26組 52人	4	24 (年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	妊婦がより参加しやすくなるように、開催回数を年3回から年4回に増やし、「ほっとマミーサロン～パパの日～」から「パパママ教室」に事業の名称を変更し、継続して実施する。 また、母子健康手帳交付、妊婦訪問、広報掲載等により積極的に周知する。	健康増進課	
67				2 男性の家庭参加と生活自立への支援（※）	家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事に健康に気遣う心を培えるよう支援する。	普段料理をしない男性が料理を学ぶことにより、自分も含め家族の食事や健康に気遣う心を培うことを目的に、男性の料理教室を開催した。 ○男性の料理教室（そばうち） ・参加者 16人	参加者数	16人	4	24 (18人)	21人	22人	旧公民館事業の改編のため、「食」関連講座として統合して実施する。	スポーツ・生涯学習課 (十和田港公民館)
68					家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるよう地域の人材を活用し、地域の食文化を伝える郷土料理の講座を5回開設した。 ○料理教室 参加者 96人（うち男性 2人） ・「ハレの日の赤飯教室」 16人 ・「つぎ返し団子作り教室」 16人 ・「十和田産品を使った肉まん・あんまん教室」 32人 ・「豆しとき作り教室」 16人 ・「長いもすいとん作り教室」 13人	料理教室への男性の参加者数	2人	3	24 (4人)	14人 (96人中)	16人	旧公民館事業の改編のため、「食」関連講座として統合して実施する。	スポーツ・生涯学習課 (十和田港公民館)

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
69	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進 (各種教室の開催) (※)	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見と早期治療につなげるため、乳幼児健診を実施した。また、個別相談により、乳幼児をもつ保護者の育児不安の軽減を図った。 ○1歳6か月児健康診査（年12回） 受診者352人 受診率96.2% ◆4か月児健康診査（年12回） 受診者374人 受診率98.2% ◆2歳児発達健康診査（年12回） 受診者410人 受診率93.2% ◆3歳児健康診査（年12回） 受診者402人 受診率97.6%	1歳6か月児健診受診率	96.2%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	乳幼児健診については、乳幼児が健やかに発育・発達し、保護者が安心して子育てができるよう継続して実施するとともに、健診未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を図る。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
70				保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	健診時の受付や身体計測の補助等に保健協力員の協力を得て、4か月児健康診査及び2歳児発達健康診査を実施した。 ○母子保健事業 ・4か月児健康診査（年12回） 協力者 24人 ・2歳児発達健康診査（年12回） 協力者 24人	母子健康事業協力者数	延48人	5	24 (延48人)	延48人	延48人	地域で暮らしやすい母子を見守り、声掛けができる保健協力員が増えるように、保健協力員の自主活動として参加する事業を4か月児健康診査からババマ教室に変更し、実施する。	健康増進課	
71				妊娠中からの切れ目のない子育て支援	妊娠中から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	妊娠中からの相談しやすい関係づくりと妊婦が安心して出産できるように、全ての妊婦を対象に助産師が家庭訪問等の支援を実施した。 連絡不通の方には、郵送により案内をしたほか、早期里帰りや早産等の理由により妊娠期の支援が未実施の方については、新生児訪問の際に支援を実施した。 また、妊産婦の孤立感や育児不安の軽減のため、助産師による個別相談や親同士の交流等の支援及び保育士等による養育支援訪問を実施した。 ○妊婦家庭訪問等 ・対象者 406人（うち訪問実数 381人） （内訳 家庭訪問 302人、電話支援 79人） ◆ほっとマミーサロン（個別相談） ・実施回数 27回 支援件数 述べ100件 （内訳 妊婦 4件、産婦 48件、乳児 48件） ◆ほっとマミーサロン（交流） ・実施回数 12回 支援件数 延べ130件 （内訳 妊婦4件、産婦 63件、乳児 63件） ◆養育支援訪問 ・世帯数 延べ10世帯（うち訪問実数 5世帯）	妊婦家庭訪問等実施率	93.8%	4	29	—	100%	妊婦家庭訪問を継続して実施する。 ほっとマミーサロンについては、対象者を8カ月までの乳児とその保護者に拡大して実施する。 また、訪問・相談事業について、広報や母子健康手帳交付時等に積極的に周知する。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
72				特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子どもを産み育てたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。 また、広報や市ホームページ活用し、事業を周知した。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 59件（助成実人数 34人） ・助成額 4,369千円（平均助成額 74,044円）	助成件数	59件	4	29	58件	65件	現状のまま継続して実施する。また、引き続き事業の周知に努める。	こども子育て支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
73				国保妊産婦医療費10割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子手帳交付による）に対し、「妊産婦10割給付証明書」を交付し、外来医療費を給付した。 ○妊産婦10割給付証明書 ・交付件数 56件（うち償還払い 1件）	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件 うち償還払い4件)	100%	引き続き、関係課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦10割給付証明書」を交付する。 また、市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は、申請により償還払いにより給付する。	国民健康保険課	
74			2 生涯を通じた健康づくり	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ・動機づけ支援（20回） 対象者 381人（うち実数 154人） ・積極的支援（20回） 対象者 117人（うち実数 39人） ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,169人 支援者 318人 （内訳 面接 131人、電話 23人、訪問 164人）	特定保健指導実施率	38.8% (暫定)	4	29	29.0%	50%	健診結果送付後、少しでも早い時期に指導を行えるように実施方法を改善する。 健診は異常の早期発見だけではなく、生活習慣を見直す機会となるので、個々が自覚し改善につながるよう、市民への働き掛けを実施する。	健康増進課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価							参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度	指標設定年度					
75	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図るため、各種健康事業を実施した。 また、受診者が気軽にいつでも健診を申し込めるよう、インターネットによる健診予約を平成30年4月1日から実施した。 【各種健康事業】（対象者数の確定は10月以降） 集団健康診査 年間52日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内23医療機関） 人間ドック 年間140日（十和田市立中央病院） ○特定健康診査 ・対象者 11,659人 受診者 4,569人 受診率 39.2% ◆後期高齢者健康診査 ・対象者 9,061人 受診者 2,031人 受診率 22.1% ◆胃がん ・対象者 24,247人 受診者 4,140人 受診率 17.1% ◆肺がん ・対象者 24,247人 受診者 6,059人 受診率 25.0% ◆大腸がん ・対象者 24,247人 受診者 6,588人 受診率 27.2%	特定健康診査受診率	39.2% (暫定)	4	29	37.2%	52%	インターネットによる健診予約の受付を開始したことにより、前年度より受診率が微増となり、一定の効果がみられたことから継続して実施する。 また、土・日曜日の健診実施日を6回から8回に増やすなど、仕事をしている市民が健診を受けやすい体制を整えることにより、受診者の利便性や受診率の向上を図る。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家にすぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。 また、傾聴の大切さを学び、家庭・職場等で身近な人にも実践できる人材の育成とボランティア活動への活用を図ることを目的に講座を実施した。 ○ゲートキーパー研修 ・ゲートキーパー養成講座（4回）受講者 52人（延べ99人） ・ゲートキーパーフォローアップ講座（3回）受講者 93人 (参考) 平成29年度までの受講者数 389人 ◆さわやか健康講座（1回）受講者 110人 ◆保健協力員への健康教育（22回）参加者 186人 ◆地域健康教室（1回）参加者 39人 ◆企業への健康講座（1回）受講者 27人	ゲートキーパー研修受講者数	441人	4	27 (204人)	269人	453人	こころに悩みを持つ市民が市役所の各部署を訪れた際、早期に支援につなぐことができるよう、市職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。 また、こころの健康講座として、健康都市宣言推進講演会を実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り、健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施した。 特に壮年期への支援を強化するため、企業や保育所等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を推進した。 また、健診結果で生活習慣の改善が必要な人には、これまで以上に積極的に相談機関を紹介した。 ○全死因に占める生活習慣病（平成29年度） ・死亡者 768人（うち生活習慣病が死因 399人） ◆健康教育（87回）参加者 3,463人 ◆公民館まつりでの健康教育（5回）参加者 1,017人 ◆栄養士による個別相談（12回）参加者 38人 ◆まちなか健康相談（20回）参加者 131人	全死因に占める生活習慣病の割合	52.0% (H29年度)		29	53.2% (27年度)	市内事業所に健康教育・健康相談をPRしながら、事業所での健診体制等を把握し、健診受診率向上に向けた取り組みの参考とする。 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合で、メタボリックシンドロームと糖代謝が要指導以上となっている方には、家庭訪問等で保健指導し、疾病の早期発見・重症化予防に努める。	健康増進課	参考データ	
78				壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	壮年期からの健康・体力づくりのため、リフレッシュ・スポーツ教室を総合体育センターにおいて、午前、午後の1日2回（毎週水曜日）開催した。 ○リフレッシュ・スポーツ教室 ・開催回数 58回（全29日） ・参加者 1,242人	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延58回 延1,242人	4	29	延56回 延1,712人	延56回 延1,680人	リフレッシュ・スポーツ教室は、軽スポーツ、ニュースポーツを中心に行っているが、壮年期からの健康・体力づくりのため、今後も新しい種目を取り入れていくなどして意欲的に参加できるように工夫、検討して実施していく。 壮年期からの健康・体力づくりのため、特に若い世代の需要に応じた対応を検討する。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
79	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	市民のスポーツに接する機会の充実のため、各種スポーツ事業を実施した。 ○各種スポーツ事業 ・10月7日(日) 第23回とわだ駒街道マラソン大会 申し込み 1,589人 ※台風の影響により、中止 ・7月8日(日) 第14回十和田市総合体育大会(前期) 実施競技5種目 参加者 552人 ※2種目が中止 ・11月11日(日) 第14回十和田市総合体育大会(後期) 実施競技7種目 参加者 563人 ・12月2日(日) 第14回市民屋内大運動会 参加者 490人	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	延1,605人	4	29	延3,503人	延3,300人	駒マラソンは、他のマラソン大会と日程が重複したこともあり、申込者数は減、また台風の影響により中止となったが、今後も、参加しやすい環境づくりを検討する。 市総合体育大会、運動会については、おおむね参加者数の維持、増加が見られるが、不参加の地区もあるため、不参加地区の解消に向けた取り組みを進める。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
80				健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティアに対し、活動の際の会場提供や、情報提供などの支援を実施した。 また、市民に対しては、ボランティア団体の活動紹介等を行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルピナス」 月2回勤労青少年ホームで傾聴活動 ・よるこびの会 がん予防活動	団体数	5団体	5	29	5団体	5団体	健康づくりボランティア等が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を継続して行う。	健康増進課	
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座「遊友ひがし」	再掲で対応		-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課	
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	概ね60歳以上の方を対象に、講話、健康講座、野外学習、軽スポーツなどの講座を開催した。 ○高齢者事業「ろまん大学」 ・開催回数 15回 ・参加者数 42人	開催回数と参加者数	15回 42人	5	29	15回 40人	15回 40人	公民館廃止による組織改編のため、高齢者講座に統合して実施する。	スポーツ・生涯学習課 (十和田港公民館)	新規事業
83				高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長へは、事業活用に向けた働き掛けを行った。 「湯っこで生き生き交流事業」では、運動の講師を招いて運動体験企画を実施した。 また、介護予防把握事業の訪問時に介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 354回 利用者 3,915人 ○湯っこで生き生き交流事業 ・実施回数 516回 利用者 11,394人 登録者 404人	介護予防教室等の実施回数	介護予防354回 湯っこ516回	5	24 (介護予防324回 湯っこ494回)	介護予防366回 湯っこ599回	介護予防350回 湯っこ500回	新規参加者の確保のため、外部講師を活用しながら、年間行事を検討する。 また、自立した生活が継続できるよう、参加者が体調不良等で欠席になった場合、適切な受診につながっているか、周りの支援が行われているか早期に確認を行う。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
84				十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業登録者の増加につながるよう、説明・研修会の回数を年9回に増やし対応したほか、広報や社協だより、駒らんめーる等で周知を行った。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 85人（うち新規登録者 14人） ・説明・研修会 9回 参加者 91人	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	85人	4	29	37人	70人	説明・研修会の開催方法や内容を見直すとともに、事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりを検討する。 また、広報や駒らんめーる等による情報提供の周知も継続して実施する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数【目標値】120人

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
85	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内4カ所の通所リハビリ事業所で週1回3カ月間、もしくは6カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7カ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、より多くの地域住民に事業の紹介を行った。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 6人（延べ82人） ・身体機能改善者 6人	事業参加者数	6人	2	29	—	30人	支援期間の取り扱いの見直し、過去に事業を利用した人も対象とするなど対象者の拡大を行う。 また、サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の掘り起こしや、要支援認定後、サービス利用のない方の状態の把握に努め、対象となりうる高齢者への推奨体制の強化を行う。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内16カ所の整骨院で週1回3カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7カ所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、より多くの地域住民に事業の紹介を行った。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 6人（延べ56人） ・身体機能改善者数 6人	事業参加者数	6人	2	29	—	30人	支援期間の取り扱いの見直し、過去に事業を利用した人も対象とするなど対象者の拡大を行う。 また、サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の掘り起こしや、要支援認定後、サービス利用のない方の状態の把握に努め、対象となりうる高齢者への推奨体制の強化を行う。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 476回 ・生活保護のしおり 988回	各種しおりの配布回数	1,464回	5	29	900回	2,000回	制度改正等に伴う情報の修正等、各しおりに関する情報を適時更新しながら、情報を必要とする方に対して適切な福祉サービスを提供するための情報提供を継続して実施する。	生活福祉課	
88				自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることにより障がい者福祉の向上に努めることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	障がいの種類や程度、居住の状況、サービスの利用の意向及びサービス等利用計画案を踏まえ、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談支援、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施した。 ○自立支援給付 ・利用者 2,278人 内訳 介護給付 406人、訓練等給付 453人、自立支援医療（身体 223人、精神 1,055人）補装具ほか 141人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,764人 内訳 相談支援 493人、日常生活用具給付 196人、地域活動支援センター 980人 福祉ホームほか 福祉ホーム 33人、成年後見 6人、移動支援 30人 職親 0人、日中一時 12人、免許取得 0人、訪問入浴 4人、自動車改造 2人、手話 8人	利用者数	自立支援給付 2,278人 地域生活支援 1,764人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整え、継続して事業を実施する。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
89	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行う。 また、重度心身障害者医療費助成制度の手続きについて広報及びホームページで周知を行った。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 763人 ・助成件数 16,166件 ・助成額 62,626千円	人数 件数 助成額	763人 16,166件 62,626千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	当該医療費助成制度について継続して実施する。	生活福祉課	目標値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
90				障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員8人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 ○障害者に対する相談 ・相談件数 76件（身体 43件、知的 33件）	相談件数	76件	4	24 (48件)	69件	80件	障害者の福祉の増進のため、障害者本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	生活福祉課	
91				手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	聴覚障がい者が支援を必要とする際に、手話通訳者の派遣等を実施した。 ○手話通訳者業務 ・手話通訳者の派遣 31回（うち県外派遣 13回） 内訳 モニタリング 1件、病院通院 11件、子の学校に関する事 2件、子の通院に関する事 8件 訪問看護 3件、団地説明会 1件、勉強会 1件、出前講座 1件、認定日・就職相談 1件、免許更新 2件 手話通訳者の対応件数 833件	手話通訳業務件数	31回 833件	4	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	支援を必要とする聴覚障がい者に対し、引き続き手話通訳者の派遣を行う。	生活福祉課	
92				精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通じ、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	悩みを抱える市民に対し、精神科医等の面接による相談の他、保健師の家庭訪問、電話相談を実施した。継続で支援するケースが増えているため、随時電話や来所による相談への対応を実施した。 ○相談等 ・こころの相談事業 5回（6人） ・訪問指導 延べ128件（実数 38人） ・電話・面接 244件	相談件数	378件	4	24 (396件)	387件	406件	引き続き、精神科医によるこころの相談を年9回実施する。 また、精神障害者に家庭訪問や電話相談等の実施により支援するほか、引き続き、治療の継続や再発防止、社会復帰に向けて、関係機関と連携して支援を実施する。 令和元年度は、上十三精神障害者家族学習交流会の主催が「とわだ家族会」となることから、同団体への支援を実施する。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 20人/月（年間 延べ240人） B型…雇用契約に基づかない支援 243人/月（年間延べ2,910人） ※うち新規雇用 A型利用者 5人（1人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	5件	5	24 (3件)	1件	3件	B型からA型への新規移行について、目標達成に向け継続して取り組む。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画【成果指標】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付することで支援した。 また、新規会員の募集について、広報等により周知を図った。 ○シルバー人材センター ・会員数 432人	会員数	432人	4	29	453人	460人	引き続き、新規会員の募集について、広報等を活用し周知を図る。	商工観光課 (第三分課)	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	市内に在住・滞在外国人の妊婦に対し、外国語版の母子健康手帳を交付した。 ○外国人に対する母子健康手帳交付 1回	外国人に対する子育て支援の周知回数	1回	4	29	2回	3回	母子健康手帳（外国語版）の交付を継続して実施するほか、外国人ママが孤立しないように、妊婦訪問での個別支援や、はっとミーサロンの事業を紹介する。通訳が必要な場合は、NPO法人国際交流協会を紹介する。	健康増進課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
96	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 31冊 (平成29年度末までに収集した図書 460冊)	蔵書冊数	491冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	洋書・原書の一般流通図書が少ないため、なかなか収集するのが難しいが、利用拡充を図るため、今後も図書収集に努める。	市民図書館	
97			2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもたちの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会については、受講者の利便性等を図るため、開始時間等の見直し等を行い年25回実施した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,157人 給付件数 15,222件 給付額 29,301千円 ・親 対象者 808人 給付件数 6,997件 給付額 19,499千円 ○十和田市子ども学習支援会(年25回) ・受講者数 延べ243人(実数 15人)	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 15,222件 親 6,997件、延 243人 (25回開催)	4	24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29	児童 14,870件 親 7,398件	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 (25回開催)	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、ひとり親家庭等医療費給付事業は現行制度を維持するとともに、周知に努める。 学習支援会については、引き続き年25回開催するとともに時間を1時間延長して実施する。	子ども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標指標の値は、H33の 推計値とし、参考データ として記載
98				ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業) ・自立支援教育訓練給付金事業 2件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件(新規3件、継続1件) ※資格取得 1人	給付件数	6件	4	29	0件	10件	ひとり親の家庭の福祉の増進を図るため、制度を現状のまま継続し、制度の周知に努める。	子ども子育て支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 ○就学援助事業 ・対象者 小学生 431人、中学生 259人 ＜援助内容＞ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費	支援対象者数	小学校 431人 中学校 259人	4	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人	引き続き、援助が必要な家庭への支援を行う。 支援対象者が申請を逃すことのないよう、支援制度の周知に努める。	教育総務課		
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行った。 ○生活保護の動向(H31.3月末現在) ・被保護世帯 988世帯(うち母子世帯 12世帯) ・被保護人員 1,135人(うち母子世帯人員 35人) ※就労により保護廃止 7世帯(うち母子世帯 0世帯)	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 988世帯 被保護人員 1,135人 7世帯の 自立支援	4	24 (被保護世帯832世帯、被保護人員1,030人、 1,113人 2世帯の 自立支援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の 就労支援	被保護世帯 1,100世帯 被保護人員 1,280人 3世帯の 就労支援	引き続き、担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。 また、ひとり親世帯(母子世帯)に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課	
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携など相談支援・就労支援を実施した。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労・増収率 77.8%(7人/9人) ・就労支援対象者 9人 ・生活困窮者の自立支援 7人 ◆新規相談受付件数 33件	就労・増収率	77.8%	5	27 (35.0%)	44%	70%	引き続き、生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を実施する。 また、離職により経済的に困窮し、住宅を喪失するおそれのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施する。 そのほか、民生委員や社会福祉協議会、ハローワークと連携しパンフレットの配布などにより、制度の周知に努める。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者)：70% (参考) 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%